



衆議院憲法調査会ニュース

H13.2.9 Vol.8

— 第 151 回国会 —

発行：衆議院憲法調査会事務局

2月8日に、第1回の憲法調査会（通算20回目）が開かれました。

日本国憲法に関する件(21世紀の日本のあるべき姿)

標記を議題として、以下の参考人からの意見聴取とそれに対する質疑が行われました。

午前

参考人：西澤潤一君（岩手県立大学長）

質疑者

葉梨 信行君（自民）	筒井 信隆君（民主）
斉藤 鉄夫君（公明）	藤島 正之君（自由）
塩川 鉄也君（共産）	金子 哲夫君（社民）
小池百合子君（保守）	近藤 基彦君（21）

午後

参考人：高橋進君（東京大学教授）

質疑者

下村 博文君（自民）	枝野 幸男君（民主）
上田 勇君（公明）	塩田 晋君（自由）
春名 真章君（共産）	山内 恵子君（社民）
小池百合子君（保守）	近藤 基彦君（21）

参考人の意見陳述の要旨及び参考人に対する質疑の概要は、それぞれ以下のとおりです。

西澤潤一参考人の意見陳述の要旨

1. 「個人主義」と「利己主義」の区別

本来、「個人主義」とは他者や社会全体に配慮することを当然の前提とするものであり、自己のことのみしか考えない「利己主義」とは異なるものである。しかるに、現在は利己主義が横行している。

これは、現行憲法には権利の規定は多いが義務、責任の規定が少ないことにその一因があると思われる。そこで、憲法の前文に、国民各人が、各自の資質を伸ばし、自国のみならず他の国を良くしていく責任があることを明記すべきである。

2. 科学技術の役割、課題

国防といえば、軍事による防衛がすぐ議論される傾向にあるが、21世紀は、科学技術の面における戦争が、国家間の争いとして決定的なものとなる。

現在では、科学技術が濫用され、人間に悪影響を与えるおそれがあるが、本来は、エジソンの電球、ワットの蒸気機関の発明のように、科学技術は、人間に役立つものであり、その根底にはヒューマニズムがある。

サイエンスとヒューマニズムを一体化し、思いやりの心を持った研究・開発が必要である。

世界で誰もやっていない発明をして、人類に貢献するのが資源の乏しい日本の生きる道であるが、最近では、日本の研究はオリジナリティー

がないと指摘されている。

白川英樹博士の研究のように目立たない研究が世界的に評価されたのは真に喜ばしいが、このような研究が、日本ではあまり注目されてこなかったことを我々は反省しなければならない。

限られた国の予算の中で効果的な研究開発を行うため、優れた研究に重点的に予算を配分する必要がある。そのためには、事後評価制度を確立することによって、優れた研究を正当に評価すること及び事前に正当に研究の価値を見抜くことができる能力を備えた「目利き」役を発掘することが重要である。

3. 教育改革等

現在の教育現場は、教育が荒廃し始めた時代以降に教育を受けた世代が教師となっているため適正な教育を行う基礎が欠けており、また、個性を重視しすぎる教育の弊害が顕著であるので、教育改革が不可欠である。

また、国民の能力を十分に活用するためには、高齢者を年齢によって差別することをやめなければいけない。

4. おわりに

国民一人一人の資質を伸ばしていき、「日本は良い国だ」と他国から尊敬されるような国になることを理想とすべきである。

◎各委員からの質疑事項

葉梨 信行君（自民）

- ・近年、学校での規律の乱れ、大学生の学力低下等、教育の荒廃が進んでいるが、教育の現状について、どのように考えるか。
- ・教育には、いわゆる「読み・書き・そろばん」等のような基礎的な教育が必要ではないか。また、最近、文部科学省の懇談会が小学校から英語の授業を行うことを提言しているが、そうした場合、基礎的な教育がおろそかになるおそれはないのか。

筒井 信隆君（民主）

- ・諸外国には、ポーランド憲法の「他者と連帯する義務」、インド憲法の「生物を慈しむ義務」等の規定がある。参考人は、社会に対する責任、義務といった規定を憲法に盛り込むべきと主張するが、このような規定を想定しているのか。
- ・参考人は、安全保障は軍事に限らないと主張するが、軍事以外の安全保障とは、具体的にどのようなことを指すか。
- ・憲法に科学技術に関する規定を設ける場合、国家が科学を奨励する観点と国民の権利を保障す

憲法調査会は、毎月2回程度、衆議院第18委員室にて開会されています。（木曜日定例）

る観点の双方について、規定すべきと考えるか。

- ・エネルギー問題に関して、遠距離送電のような大規模施設の開発よりも、太陽電池等の自然エネルギーの利用を押し進めるべきではないか。

齊藤鉄夫君(公明)

- ・科学技術振興において国家が果たす役割についてどのように考えるか。
- ・我が国の科学技術を振興する体制の整備において、大学改革が大きな課題であると考えが、いかがか。
- ・高速増殖炉「もんじゅ」の運転再開等のエネルギーをめぐる問題について、いかなる意見を持つか。また、国際熱核融合炉 (ITER) の誘致について、いかに考えるか。

藤島正之君(自由)

- ・参考人の主張する「利己主義」から「個人主義」への転換を図るためには、今後、何をすべきか。
- ・科学技術の発展のためには、研究の事後評価制度の確立よりも、多少の無駄があっても多くの投資をした方がいいのではないのか。
- ・参考人は、高齢を理由とする差別をやめべきと主張するが、他方、若い人の発明や発見の力を伸ばすことも考慮すべきではないのか。

塩川鉄也君(共産)

- ・23条は学問の自由を保障しているが、大学における自由な研究を行う上で、憲法の規定と現実の政策とのギャップをどのように感じているか。また、現在、研究者にとって、研究に良好な環境が提供されていると言えるのか。
- ・憲法の平和主義に照らし、科学者は科学技術を非軍事の方向で利用することに努力する必要があると思うが、いかがか。

金子哲夫君(社民)

- ・最近の教育の荒廃や若者による凶悪犯罪の増加は、まじめに働くことを軽視し、株や土地への投資に狂奔したバブル経済についての反省を大人がしていないことに一因があると思うが、いかがか。
- ・今後は、一度事故を起こすと数世代先まで影響を及ぼす原子力エネルギーを推進するよりも、代替エネルギーの開発に力を注ぐべきではないのか。

小池百合子君(保守)

- ・文系と理系とをはっきり区別させる現在の大学受験制度では、社会人にとって必要な知識を十分に学ぶことができず、見直す必要があると思うが、いかがか。
- ・今の教育では、考える力を養うことについて軽視しがちであると思うが、いかがか。

近藤基彦君(21クラブ)

- ・プルサーマル (MOX 軽水炉利用) について、どのような見解をお持ちか。
- ・将来的には、代替となるエネルギーがあれば原子力発電は無くなった方がいいと思うが、今後、開発余地のある自然エネルギーは何か。また、国内である程度賄えるエネルギーは何か。

高橋進参考人の意見陳述の要旨

はじめに (最近の西欧政治の特徴)

近年、西欧では、「政治の実験」と称される現象が起きている。その特徴として、①中道左派政権の樹立、②機会の平等の重視、市場原理主義への批判等を内容とする「第三の道」を求める理念論争の活発化、③EUの深化 (=統合現象) と拡大 (=加盟国の増大)、④グローバリゼーションへの対応が挙げられる。

1. グローバリゼーションとは

グローバリゼーションの定義は未だ明確でなく、ハイパー・グローバリスト、懐疑派、変容派がそれぞれの意味において使用しているため、議論が混迷している。そこで、ここでは、「政治、経済、文化、通信、アイデンティティー等の様々な分野において地球レベルでの相互連関が強化されていく現象」をいうものとする。

2. グローバリゼーションと国家

(1) 国家の変容

グローバリゼーションが進展する中においても、国家は、依然として存在し続ける。ただし、その果たすべき役割は、グローバリゼーションの民主主義的なコントロール、多国間主義の重視等の観点からの調整という手続的なものに変容していく。

(2) 政治的反応

政治の場面においては、グローバリゼーションを積極的に肯定する勢力からこれを否定する勢力に至るまで、諸勢力が入り乱れている。

(3) 西欧国家の対応

イギリス：グローバリゼーション推進の観点から、市場志向の道をたどる。

オランダ：合意を重視する歴史的背景から、労働条件の柔軟化が図られる。

フランス：国家主義の伝統が依然として強く残る。

スウェーデン：グローバリゼーションと社会福祉とをつなぐ道を模索している。

3. マルチ・レベル・ガヴァナンス

(1) 地域主義

EU 及びアジア地域では、ロー・ポリティクス強化を基軸とした “region (諸国家間の新たな共通項を見出す人為的かつ創造的空間)” の形成が図られてきた。

(2) EUの三層構造 (EU—国家—地方)

EU 圏においては、EU、中央政府及び地方の三層構造が主流となっており、それぞれの役割分担及び組合せが今後の課題となってくる。

おわりに

(1) 「国家のかたち」と「グローバル化した世界のかたち」

国家及び世界の将来像を模索する際には、国家をどうするかを考えた上で、どのような世界としていくかについて主体的に関わっていくことが重要である。

(2) トランスナショナル化する市民社会

今後、社会間の関係強化が図られていくと考えられるが、地球的市民社会が直ちに形成されるわけではなく、そこに至るまで多くの問題を抱えることになるだろう。

◎各委員からの質疑事項

下 村 博 文 君 (自民)

- ・参考人は、最近の米国と EU との関係を、地政学的観点からどのように分析しているか。また、「グローバル・スタンダード」について、米国と EU では理解の仕方が異なるのではないか。
- ・グローバル化が進む中、国連の存在とその機能の拡大が重要になると思うが、いかがか。
- ・日本とドイツの憲法を比較した場合、両国が置かれた戦後環境の違いを考慮に入れても、我が国の憲法は時代の変化に対応していないと思うが、いかがか。
- ・グローバル化に対応する西欧の政治的流れと比較して、我が国政治には、グローバル化の中でも変わらない特殊性、普遍性があると思うが、いかがか。
- ・我が国が東アジアにおいてマルチ・レベル・ガヴァナンスの方向性を打ち出すには、どのようなことがポイントになると考えるか。

枝 野 幸 男 君 (民主)

- ・キリスト教やローマ文明は、EU の形成にどの程度の影響を及ぼしているか。
- ・欧州ではほぼ同じような国が集まって EU を形成しているが、アジアにおいては中国と他の国の格差があり過ぎるため、EU のようなものを形成するのは困難を極めると思うが、いかがか。
- ・イギリス、ドイツ、イタリアの各地域と EU の関係は、どのようなものか。
- ・EU の形成は、加盟国家の安全保障にどのような影響を及ぼしているか。また、欧州共通軍創設の可能性はどの程度あるか。

上 田 勇 君 (公明)

- ・「EU の深化」は、グローバル化に逆行するものと捉えるべきか、それとも、グローバル化に向けての一段階と捉えるべきか。
- ・欧州評議会や NATO など従来から存在する機関と EU とは、どういう関係にあるのか。
- ・グローバル化の中での日本の将来像を考えた場合、東アジア地域におけるリージョナリズムの下地はできつつあると考えるが、いかがか。

塩 田 晋 君 (自由)

- ・世界は、米国、欧州と東アジアという三極構造になりつつあると思うが、欧州の EU を中心とした将来構想と比べ、ASEAN などの東アジア地域の統合プロセスは、遅れているのではないか。
- ・欧州の EU への統合プロセスの中で、「ナショナル」の意識が薄れた結果、欧州の安全保障体制は、どのように変化していると考えられるか。また、EU 加盟各国の外国人に対する地方参政権付与の制度は、拡大されていくと考えられるか。

春 名 真 章 君 (共産)

- ・グローバル化がもたらした負の側面に対処するに当たっては、弱者保護、公平平等の精神が必要とされてくるのではないか。

- ・日本国憲法前文の精神や恒久平和主義といったものこそ、グローバル化の中で活かされていくべきと考えるが、いかがか。

山 内 恵 子 君 (社民)

- ・北東アジア非核地帯構想等のように、9 条の精神を活かして非核・非武装の平和外交を行うことについてどう考えるか。
- ・EU 加盟各国のユーロ参加は単なる経済政策のみならず、安全保障政策でもあると思う。このような EU の動きは、9 条の精神とも共通するものではないのか。

小 池 百合子 君 (保守)

- ・個人や企業が、自己を守ってくれるか否かという観点で国を選ぶと言われる現在、日本国憲法はこのようなグローバル化時代に耐えられるのか。

近 藤 基 彦 君 (21 クラブ)

- ・EU が将来の加盟国の範囲として北アフリカ諸国まで視野に入れているとすれば、その他のアフリカ諸国が EU 加盟国の支配を受けるような状況になりはしないか。
- ・政治の世界のグローバル化が進む中、日本は米国、欧州、東アジアのいずれに目を向けるべきと考えるか。

◎ 憲法調査会委員の異動等

・ 憲法調査会委員の異動

去る 1 月 31 日、以下のとおり憲法調査会委員の異動がありました。(辞任の委員中、※は、幹事又は幹事会オブザーバーであった者)

辞 任	補欠選任
大島 理森君 (自民)	金子 一義君 (自民)
太田 誠一君 (自民)	二田 孝治君 (自民)
久間 章生君 (自民)	西田 司君 (自民)
佐田 玄一郎君 (自民)	伊藤 達也君 (自民)
杉浦 正健君 (自民)	菅 義偉君 (自民)
※高市 早苗君 (自民)	中谷 元君 (自民)
根本 匠君 (自民)	森岡 正宏君 (自民)
平沢 勝栄君 (自民)	保岡 興治君 (自民)
保利 耕輔君 (自民)	津島 雄二君 (自民)
水野 賢一君 (自民)	下村 博文君 (自民)
宮下 創平君 (自民)	伊藤 公介君 (自民)
茂木 敏充君 (自民)	渡辺 博道君 (自民)
五十嵐 文彦君 (民主)	生方 幸夫君 (民主)
石毛 鏡子君 (民主)	大石 尚子君 (民主)
中野 寛成君 (民主)	小林 守君 (民主)
藤村 修君 (民主)	筒井 信隆君 (民主)
牧野 聖修君 (民主)	中川 正春君 (民主)
山花 郁夫君 (民主)	中田 宏君 (民主)
横路 孝弘君 (民主)	松沢 成文君 (民主)
※赤松 正雄君 (公明)	上田 勇君 (公明)
武山 百合子君 (自由)	藤島 正之君 (自由)
※辻元 清美君 (社民)	金子 哲夫君 (社民)

・憲法調査会幹事の割当基準の変更

去る1月31日(召集日)に、中央省庁の再編に対応した常任委員会の再編が行われました。

これに合わせ、同日の議院運営委員会において、以下のとおり幹事の各会派割当基準が変更されました。

	所 属 議員数	委 員 割当数	幹事割当基準	
			変更前	変更後
自 民	239	25	4	5
民 主	129	14	3	3
公 明	31	3	1	1
自 由	22	2	1	—
共 産	20	2	—	—
社 民	19	2	—	—
保 守	7	1	—	—
21ク	4	1	—	—
無所属	9	—	—	—
計	480	50	9	

・憲法調査会幹事の辞任及び選任

幹事の割当基準の変更、委員の異動等に伴い、幹事の辞任許可及び補欠選任が行われました。

辞任許可

島 聡君(民主)

塩田 晋君(自由)

補欠選任

新藤 義孝君(自民)

(各会派割当基準の変更に伴い選任)

保岡 興治君(自民)

(高市早苗君委員辞任に伴いその補欠)

中川 正春君(民主)

(島聡君幹事辞任に伴いその補欠)

斉藤 鉄夫君(公明)

(赤松正雄君委員辞任に伴いその補欠)

【新しい幹事会の構成員】(※は、会長代理)

会 長	中山 太郎君(自民)
幹 事	石川 要三君
	新藤 義孝君
	中川 昭一君
	葉梨 信行君
	保岡 興治君(以上、自民)
	※鹿野 道彦君
	仙谷 由人君
	中川 正春君(以上、民主)
	斉藤 鉄夫君(公明)
オブザーバー	藤島 正之君(自由)
	春名 真章君(共産)
	金子 哲夫君(社民)
	野田 毅君(保守)
	近藤 基彦君(21クラブ)

憲法調査会の今後の予定

今後の調査会の開会予定日及び議題は、以下のとおりです。

H13.2.22(木)	日本国憲法に関する件 (21世紀の日本のあるべき姿)
H13.3.8(木)	
H13.3.22(木)	

開会時刻、意見を聴取する参考人等については、現在調整中です。なお、開会日時は、諸般の事情により変更となる場合があります。

意見窓口「憲法のひろば」

憲法調査会は、昨年2月より、憲法について広く国民の声を聴くための意見窓口「憲法のひろば」を設けております。

◀これまでに寄せられた意見の総数及びその内訳▶

◎受付意見総数

890件(2/8現在)

◎媒体別内訳

葉書	541
封書	171
FAX	86
E-mail	92

◎分野別内訳

前 文	26
天 皇	44
戦 争 放 棄	595
権 利 ・ 義 務	45
国 会	23
内 閣	23
司 法	6
財 政	8
地 方 自 治	8
改 正 規 定	6
最 高 法 規	6
そ の 他	572

複数の分野にわたる意見も寄せられておりますので、分野別内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【意見窓口「憲法のひろば」の宛先】

FAX 03-3581-5875

E-mail kenpou@shugiin.go.jp

郵便 〒100-8960

千代田区永田町1-7-1

衆議院憲法調査会「憲法のひろば」係

いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

4

※ 「憲法調査会ニュース」は、電子メールを用いたメールマガジン方式によっても配信が可能です。電子メールによる配信をご希望の場合、下記アドレスに「配信希望」の旨をご連絡下さい。

kenpou@shugiin.go.jp